

ていげん こうそう はっぴょう 提言構想メモの発表から けん とりくみ なが 県による取組までの流れについて

※ りやくしょう
略称
がいこく せき けんみん かいぎ
外国籍県民かながわ会議
= 「 けんみん かいぎ
県民会議 」

がいこくせきけんみん かいぎ だい き だい かい
外国籍県民かながわ会議（第13期）第2回

ねん がつ にち ど ようび
2025年3月15日（土曜日）

1 前提知識：神奈川県内の外国人人数について

県内外国人人数
(2024年1月1日現在)
260,163人

県民比
2.8% (約35人に1人)



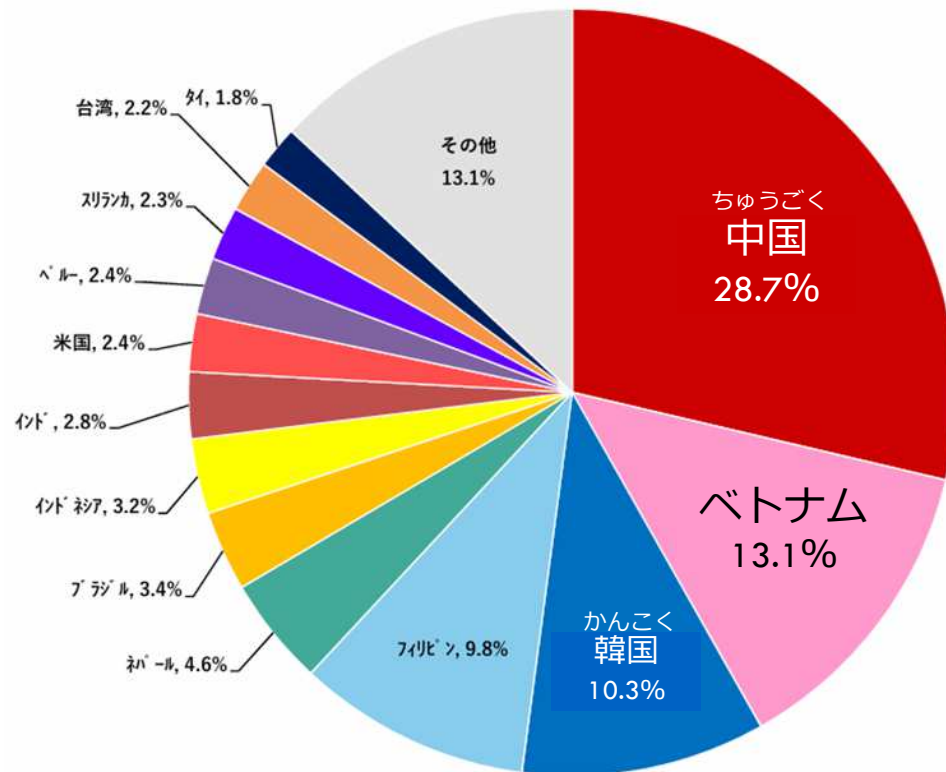
・2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人人数
(なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

→ 今後も外国籍県民の増加傾向は続くと考えられる

⇒ とともに生きる社会づくりのためには、
県民会議の委員の皆さんの意見がとても重要

2 (参考) 国・地域別外国人人数

しゅようこくせき しゅっしんち べつがいこくじんすう わりあい
【主要国籍 (出身地) 別外国人数の割合】



全合計	260,163				
アジア	222,097	ヨーロッパ	8,882	オセアニア	397
アフガニスタン	99	アルバニア	8	モロッコ	2
アラブ首長国連邦	26	オーストリア	76	パキスタン	84
ミャンマー	3,919	ベトナム	100	ペルー	14
バレーン	47	ブルキナファソ	40	モリタニア	12
ブータン	29	カンボジア	45	セネガル	18
カンボジア	1,980	ラオス	24	シエラレオネ	0
ブルキナファソ	47	スロベニア	39	タイ	525
カンボジア	2,574	スロベニア	61	タイ	2
スリランカ	5,917	スロベニア	15	タイ	14
中国	74,592	スロベニア	75	タイ	189
台湾	5,719	スロベニア	1,163	タイ	6,329
キプロス	54	スロベニア	1,228	タイ	1
東ティモール	3	スロベニア	37	タイ	2
インド	7,312	スロベニア	88	タイ	8,803
インドネシア	8,215	スロベニア	4	タイ	85
イラン	578	スロベニア	94	タイ	324
イラク	12	スロベニア	467	タイ	48
イスラエル	40	スロベニア	79	タイ	2
ジャダン	12	スロベニア	58	タイ	278
韓国	26,770	スロベニア	0	タイ	6,174
朝鮮	1,331	スロベニア	5	タイ	8
クウェート	1	スロベニア	10	タイ	34
ラオス	1,154	スロベニア	25	タイ	1,056
レバノン	13	スロベニア	0	タイ	758
マレーシア	1,333	スロベニア	1	タイ	31
モンゴリア	1,815	スロベニア	19	タイ	0
オマーン	2	スロベニア	3	タイ	0
モルディブ	3	スロベニア	156	タイ	10
ネパール	11,928	スロベニア	42	タイ	223
パキスタン	1,499	スロベニア	152	タイ	0
フィリピン	25,574	スロベニア	74	タイ	8
カタール	2	スロベニア	241	タイ	5
サウジアラビア	76	スロベニア	1,148	タイ	4
シリア	46	スロベニア	2	タイ	7
シンガポール	328	スロベニア	336	タイ	0
タイ	4,654	スロベニア	186	タイ	6
トルコ	318	スロベニア	156	タイ	4
ベトナム	34,186	スロベニア	14	タイ	24
イエメン	12	スロベニア	12	タイ	65
パレスチナ	12	スロベニア	1,713	タイ	110
				タイ	139

3 提言^{ていげん}構想^{こうそう}メモの発表^{はっぴょう}から取組^{とりくみ}の実施^{じっし}までの流れ^{なが}

がいきせきけんみん かいぎ 外国籍^{がいこくせき}県民^{けんみん}かながわ会議^{かいぎ} (2025.1~2026.12)

1. 提言^{ていげん}構想^{こうそう}メモ^{つく}を作り、発表^{はっぴょう}する

2. 部会^{ぶかい}に分^わかれて話^{はな}し合^あう

3. 会議^{かいぎ}として出^だす提言^{ていげん}を話^{はな}し合^あう

4. 知事^{ちじ}に提言^{ていげん}を提出^{ていしゅつ}する

かながわけん 神奈川県^{かながわけん} (2027.1~)

5. 国際課^{こくさいか}から担当^{たんとう}する課^かに、
取組^{とりくみ}状^{じょう}況^{きょう}の確^{かく}認^{にん}と検^{けん}討^{とう}を依^い頼^{らい}する

6. 担当^{たんとう}する課^かは、課^か題^{だい}を整^{せい}理^りして、
実^{じつ}現^{げん}可^{かのう}か検^{けん}討^{とう}する

7. 県^{けん}のお金^{かね}（予^よ算^{さん}）を使^{つか}う取組^{とりくみ}は、
県^{けん}の議^ぎ会^{かい}に認^みめら^とれる必^{ひつ}要^{よう}がある

8. 取組^{とりくみ}の実施^{じっし}

4 県民会議の動き

No. 1

ていげんこうそう かいぎ うご はっぴょう きょう
提言構想メモを作り、発表する【今日】

No. 2

ぶかい わ はな あ
部会に分かれて話し合う
かいぎ だ ていげん はな あ
会議として出す提言を話し合う

No. 3

ぶかい わ
テーマごとに部会に分かれます
ぶかい さんこう じょうほう あつ
部会では、参考となる情報を集めたり、
たが いけん き あん
お互いの意見を聞きながら、案をブラッシュアップしていきます
かいぎ ないよう ていげん ちじ だ はな あ
そして、会議としてどんな内容の提言を知事に出すか話し合います

No. 4

ちじ ていげん ていしゅつ
知事に提言を提出する

5 県の動き

No. 5

国際課から担当する課に、取組状況の確認と検討を依頼する

知事への提言後、国際課から担当する課に照会をします

No. 6

担当する課は、課題を整理して、実現可能か検討する

※ 実施するうえでの課題も整理するので、時間がかかります

No. 7

県のお金（予算）を使う取組は、県の議会に認められる必要がある

県民会議の取組にあらかじめ予算がついているわけではありません

担当する課が予算をとって、実施することになります

予算は県の議会で審議され、議決される必要があります

No. 8

取組の実施

6 – 1 実現した例①（公立高校における在県枠の拡大）

1 在県枠（＝在県外国人等特別募集）とは

- 「**外国籍**」または「**日本国籍を取得して6年以内**」の
どちらかにあてはまり、かつ、**一定の期間（※）**、
日本に在留している生徒が、高校に出願できる制度
- 在県枠の選抜の方法は、学力検査（外国語（英語）、
国語、数学のみ（理科や社会を含まない））と面接
- 在県枠で入学した場合、
入学後に学習のサポートなどがある



6 – 2 実現した例①（公立高校における在県枠の拡大）

2 – 1 県民会議との関わり

＜背景・課題＞

当時、外国籍の子どもの高校在学率は **34 %**

（2011年、2012年度の統計からの推計値。私学を含めると36%。県全体の高校進学率は98%）

→日本語で円滑に学習ができない外国籍の子どものおお高校に進学できていなかった

当時の在県枠は、来日3年以内の在留者を対象としていたが、

学習言語の習得には時間がかかるため、外国籍の子どもにとってハードルが高かった

在県枠のある高校の地域に偏りがあった

6 - 3 実現した例①（公立高校における在県枠の拡大）

2 - 2 県民会議との関わり

<県民会議（第8期）の提言>

2014年、在県枠の在留期間（3年）を長くすることや、
在県枠の定員を増やすことなどを提言

高校進学により職業選択の範囲を広げ、
幅広い分野で活躍できることを目指した

（参考）第8期提言9 在県外国人特別募集枠（在県枠）高校の設置基準の見直し

- 1 在県枠高校の受験資格の年限数を来日3年以内よりも大きく緩和するとともに、定員枠を増員すること。
- 2 現在、国、県で実施している調査結果に基づき、外国人が多くいる地域に必ず在県枠高校を設置すること。



6 – 4 実現した例①（公立高校における在県枠の拡大）

3 提言の結果

＜実現した取組＞

- 2021年：受験資格の年限数の緩和 ＜在留3年以内 → 6年以内＞
- 在県枠を設ける公立高校の増加 ＜10校 109人 → 18校187人＞

＜現在＞

- 2025年現在、公立高校 計19校207人に在県枠の制度がある
- 在県枠を含め、県の公立高校入試制度をわかりやすく伝えるため、
県の高校教育課のホームページでは「日本語を母語としない方へのご案内」を掲載
- 「神奈川県「公立高校入学のためのガイドブック」」を作成し、
1年に6回「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス」
を開催

7 - 1 実現した例②（医療通訳派遣制度）

1 医療通訳派遣制度とは

- ・ 協定する医療機関の診察を受ける、
日本語を母語としない外国籍住民などを対象に、
医療通訳ボランティアを派遣する制度

- ・ 派遣の費用は原則として医療機関が全額負担

※ 患者負担がある場合は、最初の2時間までは1,100円、
その後1時間超過毎に + 366円以下の金額を負担



7 - 2 実現した例②（医療通訳派遣制度）

2 - 1 県民会議との関わり

＜背景・課題＞（1999年～2000年頃）

病院に行ったことのあるニューカマーの多くが、
「言葉が通じない」、「病気や治療方法、薬などの
説明が足りない」などの課題を感じていた

医師の側も、「言葉が通じない」、患者が「日本の
医療制度を知らない」などの課題を感じていた



* 出典：外国籍住民生活実態調査（アンケート調査）結果の概要について（中間報告）（1999-2000）

7 - 3 実現した例②（医療通訳派遣制度）

2 - 2 県民会議との関わり

＜県民会議（第1期）の提言＞

2000年、専門的な知識を有する医療通訳を育成することと、
多くの人々が利用できるように広報を積極的に行うことなどを提言

日本語を母語としない外国籍県民が
安心して医療を受けられることを目指した

（参考）第1期提言18 医療問題について

医療通訳に対応できる人材を育成するとともに、病院と医療通訳を
コーディネートする仕組みをつくり、積極的に広報していく。



7 - 4 実現した例②（医療通訳派遣制度）

3 提言の結果

＜実現した取組＞

2001年、医療通訳制度検討委員会の設置

→2002年、モデル事業として医療通訳制度が開始した

＜現在＞

- 2025年現在では 13言語に対応
- 協定医療機関数は、県内の 72の病院
- 派遣実績は 5,068件（令和5年度）
- 県やMICかながわのホームページなどで広報



8

さいご 最後に...

- ・ 「**これがわかりにくい**」、「**こうしたらもっとうまくいくのでは？**」
という外国籍県民である委員の皆さんならではの気づきや思いが、
外国籍県民全体の課題を解決することにつながる可能性があります
- ・ 一方で、取組を実現させるためには、**関係者と連携**しながら、
県が目指す方向性に合った提案にすることも必要です
- ・ また、**他の人に意見を聞いたり、統計や調査結果を活用**して
実証的に施策の必要性を説明し、説得力を高めることも大事です